



“自分らしさを生かした未来へ”

## CONTENTS

### 特集： 「職業とジェンダー」

1. 女の仕事？ 男の仕事？  
...ボーダーレス化の時代
2. ほんとにあるの？ 性別による向き不向き...  
～「女性に向いている仕事・男性に向いている仕事」と思われている職業で活躍している県民にインタビュー～

### センター事業報告

- ・男女共生講演会
- ・男女共同参画テーマ別講座「働くを考える」
- ・男のための応援専科「男らしくより自分らしく」
- ・日米女性指導者交流プロジェクト

### センター事業紹介

- 未来館フェスティバル
- 第4回地域女性リーダー養成講座
- 女と男の未来館～相談室のご案内～
- ・ボランティア紹介「保育ボランティア」

# 女の仕事？ 男の仕事？

## …ボーダーレス化の時代

一橋大学大学院教授  
木本喜美子

身体差と性別分業から生まれた  
「女性職」と「男性職」

この世には、「女性職」といわれる仕事の種類があります。工場内での組立作業でも、小さな部品を扱ういわゆる軽労働は女性職とされています。これに対して同じ工場でも重い部品を扱う重労働は男性に割り当てられてきました。

こうした区別が男女の肉体的特性の差異によるものであると理解されてきました。また看護婦や保健婦、栄養士などは、女性職の典型とされています。これは重・軽という肉体的差異による区別とは離れて、「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性別の役割分業による区別であると言えます。性別役割分業からして、他者への配慮(「ケア」)は女性の「適性」にかなう職業だとされてきました。

こうして男女の肉体的差異や役割分業上の違いに由来する職業の区分けが当然のようになされ、多くの人々がこれを受け入れてきました。「女性には女性に向く職業があり、男性とは異なるのだ」という意見には強い説得力があるように思われたからです。

しかしこうした「適性」論を根拠とする職業区分には実は、上下関係が隠されていました。

軽労働は重労働よりも低い価値づけがなされ、そのために同一工場内の女性職の賃金は低いものと相場が決められていました。また看護婦と男性医師という対比にみるように、女性職は男性のそれのように決定権や裁量権の幅が狭く男性職の補助業務に過ぎないという理由から、賃金も社会的地位も低いという点に特徴があるのです。さらに教育職にあっても男性は校長先生、女性は一般の教諭にとどまるといった傾向や、同一企業内にあっても男性が管理職につき女性は一般事務職に従事しがちであることに端的にみられるように、地位および報酬の面で男女間に明白な格差が設けられているのです。女性「適性」論は、女性の職業活動を低く位置づける暗黙の前提を含んでいたのです。

境界線を越えて活躍する男女が出現  
ボーダーレスの時代へ

こうした現象は「ジェンダー間の職業分離」と呼ばれています。これは従来「自然な」現象であるいはやむをえない現象ととらえられてきました。ところが近年、これが自然でも、やむを得ないことでもないということが明らかになってきています。その一つは、男性職、女性職の境界線を越境する人々が現れたためです。かつ

ては男性職の典型と見なされてきたタクシーやバスの運転手のなかに女性をよく見かけるようになりまし。引越し運送業にも女性が進出していきます。その一人に「重いものを運ぶのはいへんでしょう」とたずねたところ、「コツさえ心得れば平気ですよ」という元気な声が返ってきました。これまで男性の牙城であった学問の世界にも女性は進出し、女性大学教授もかつてほど珍しい存在ではなくなりつつあります。

また男性側からの越境もすてになされており、そのためにたとえば看護婦という職業名は看護士という性に中立的な名称が採用されるようになりました。男性保母さんならぬ保父さんを志望する男性が登場してからです。かなりの時間が経過しています。

このようにジェンダー別の職業区分をのりこえ、自分を生かす仕事を求める人々の越境は、男女適性論を問い直すきっかけを作ってきました。こうした越境はまた、一方の性によってほぼ独占されてきた職業領域に新鮮な視点を与えつつあります。たとえば女性研究者の増大は女性学を切り拓き、既存の学問にはまったく存在しなかったジェンダーという社会的・文化的性差の持つ意味を提示し、大きなインパクトを与えています。

## 企業を活性化させる 女性の抜擢・登用

ジェンダー間の職業分離が決して「自然な」ことではないことを知らしめたもう一つの重要な変化は、女性の長期動続化傾向です。女性が学卒後短期間で退職していた時代には、女性は結婚・出産までの「腰かけ」程度の職業意識しか持たないから、重要な仕事は任せることができない、補助職で十分だという考え方がまかりとおっていました。

ところが女性がなかなか退職せず長期動続化の傾向が現れてくると、いつまでも女性に補助職しか与えず、したがって低い処遇条件にとどめてきた人事方針が公正ではないということが明らかになってきました。男性と肩を並べるほどの勤続年数を積み重ねてもなお女性が一般職にとどめおかれ、男性との賃金差が莫大なものになっていることを問題視し法廷に訴える人々も出てきました。近年の判決のほとんどが、女



木本 喜美子 (きもと きみこ)

一橋大学大学院教授。専門領域は家族と労働の社会学、女性労働論など。大学では社会調査論、家族社会学、ジェンダー論などを担当。座右の言葉は、「人生は短い。精いっぱい楽しみましょう!」。日本秘湯を守る会会員。著書:『家族・ジェンダー・企業社会』(ミネルヴァ書房)、『講座社会学 第14巻 ジェンダー』(東大出版会、共編著)、『現代日本の女性労働とジェンダー』(ミネルヴァ書房、共編著)など。

性への仕事の配分に偏りがあることを立証しています。このことは、ジェンダー間の職業分離が「自然」ところか、人為的なものであったことを示す結果となっています。

日本でも女性の長期動続化傾向をうけて近年、有能な女性人材をきちんと活用できてこなかったことが反省され、女性の抜擢・登用に熱心に取り組む企業がかなりでてきました。女性比率が高いにもかかわらず女性管理職の出現率がきわめて低いという問題が真剣に受け止められ、さまざまな工夫を凝らして女性の活躍の場を広げようとしています。女性管理職がほしいに力を発揮し始めているある企業で調査を続けると、職場の雰囲気がすこく変わってきていることに気づかされます。

最初は「どうせお飾りだ」と言われた女性管理職が実力を発揮してくると、男性のライバル意識も出てくるようにさえなってきました。このことは、女性が挑戦者として伸びやかに力を発揮するのを自撃した男性が、自ら男性であ

ることで安閑としてはいられないと感じ始めていることを意味しています。女性の管理職登用はこれまでの仕事の仕方の見直しにつながり、労働組織が全体として活性化されてくるという効果を生んでいるのです。

今後とも、男性職、女性職のボーダーラインはますます不鮮明になっていくものと思われるます。

## しっかりとした職業意識の形成が、 今後の日本社会を支える

現在の日本社会は、職業構造という点でも大きな転換点に立っています。ジェンダー間の職業分離のボーダーレス化もその一環です。

これまでのような会社人間の夫と専業主婦という組み合わせでやっていける人々は減少し、女性も職業生活が人生のなかで大きな位置を占めるようになるのは必至です。少子・高齢化が進む社会の状況からしても、女性を働く人材として正当に位置づけなければ日本社会は今後前に進むことができないからです。

こうしたなかにあつて、若い世代がジェンダーによる境界をのりこえるような職業意識を育成することは重要な課題となります。そのためにも私たちの身近にある女性の適性論といった固定した考え方をあらため、より柔軟に一人ひとりの個性発揮の場として職業活動をとらえていく必要があります。またそれとともに、人はなぜ働くのか、社会的自立と職業との関係をジェンダー差にとらわれずに議論する雰囲気を作っていくべきです。

# ほんとに変わるの？ 性別による向き不向き

私たちは、生活の中で「ジェンダー」（社会的・文化的な性差）という考え方にとらわれがちです。職業においても、どちらかの性により適していると思われるものがあります。

そこで、今回は、女性に向いている仕事、男性に向いている仕事」と思われている職業に就いて活躍している方にインタビューしてみました。

「男性としてではなく、あなたにしかできないことがある」と言われたときはうれしかったですね。

**幼稚園教諭** 酒井 啓亮さん（いわき短期大学附属幼稚園勤務）



女性に向いている仕事と思われてきた幼稚園の先生になった理由は、

母が親戚の子を預り、自分も子育てを手伝っていたこともあって、

小学校高学年くらいから乳幼児の世話は何でもできるよつになつていたので。高校生のときに進路を決めるときになって、子ども一人でも面倒を見るのがとても楽しかったのだから、それがたたくさんの子どももの面倒を見ることはどういふことになるのだから、面白そうだな、と思ったことがきっかけです。

男性であることでの周囲の意見や反応はどうでした？

以前、別の幼稚園に勤務していたとき、送迎バスに園児と一緒に乗っていると、すれ違う高校生のほとんど

どが「えっ!？」という感じで私を見るんですよ。男性が幼稚園の先生をしていることが不思議に思えるのでしょね。

女性というところで苦労したり、つまらなかりましたか？

女性の職場に入っていくことで、今まではいかなかった男性である自分を受け入れてくれるかどうか不安でした。仕事に入ってしまったら、女性も男性もなくなるんですけど。女性の先生でないと戸惑う保護者もいるだろうと思ひ、男性の先生でも安心してもらえるように、園児やその保護者とコミュニケーションをしっかりと取るように心がけています。

仕事をやる上で女らしさ、男らしさは必要でしょうか？

園児たちと接するときに、自分が女性の先生と同じように接しなければならぬなと思ってたことはあり

ません。この仕事で女性にしかできないことはありませんし、逆に男性にしかできないこともないと思ひます。私の上司から、「あなたに男の先生としての役割を期待しているのではない。あなたには、男性としてではなく、あなたにしかできないことがある」と言われたときはうれしかったですね。

女性に向いている仕事（男性に向いている仕事）という思い込みのない社会男女共同参画社会)についてはどう思ひますか？

男性の幼稚園の先生も昔よりは増えてきたと思ひますが、実際の受け入れ先が十分にあるかどうかは疑問です。今の職場でも、もう一人ぐらい男性がいればいいかな、なんて思ひます。その方が自然だし、そうなら私だけ不思議がって見られることもないじゃないですか(笑)。

消防士の仕事としては、女性だからここまでやればいいだろうなんてものはありません。

消防士

箭内 真紀さん（郡山地方広域消防組合 郡山消防署勤務）



男性に向いている仕事と想われてきた消防士になった理由は？

私は、体育の教員になろうと思っていたのですが、ある日テレビで女性の救急救命士を紹介しているのを見て命を救う職業に興味を持ちました。地元郡山には女性の消防士がいないのを知って、「じゃあ、私が挑戦しよう」と思ったのです。

女性であることでの周囲の意見や反応はどうでした？

家族に「消防士になる」と話したとき、特に反対はなかったのですが、消防署の事務員になると思ってい

た父は、男性消防士と変わらない仕事をする事がわかったとき、とてもビックリしていました。友人からは、「あなたに似合うんじゃない？」と言われました。

女性というところで苦勞したり、つまらなかりましたか？

まだやってもないのに、女性だからといって、最初から「できない」と思われるのはどうしても納得いかないですね。そう思っている男性の前では特に張り切ったりして、消防士としての仕事ができることを見せています。女性にはできないと思われていたことを実際にやって見せたときのビックリした顔をみるのも楽しいですよ(笑)

仕事をすすんで女らしさ、男らしさは必要でしょうか？

消防士の仕事としては、女性だからここまでやればいいたろうなんてものはありません。消防士として

## 女性だから・男性だからではなく、一人の人間として「保健士」を選びました。

保健士 湯田 健平さん（北塩原村住民生活課勤務）

女性に向いている仕事と思われてきた保健士になった理由は？

初めから保健士になろうと思っていませ

んでした。小さいころは消防士になりたかったのです。救命士や看護士の資格を持った消防士になるために看護学校に通ったのですが、そのうち看護の仕事の方に興味が出てきて、看護士の資格を取って病院で1年間働きました。そのうち、病院での病気になるてからの看護「だけでなく、普段の生活で病気になるための予防」をする仕事をしなくて、保健士の資格を取ろうと思ったのです。

男性であることでの周囲の意見や反応はどうでした？

保健士として就職するまでが大変でしたね。募集の段階では、もちろん男女の性別は問わない」とあるのですが、実際は「男性はちょっと」と言われたことも

あります。女性にしかできない保健婦から男女を問わない保健士に名称が変わりましたが、「保健士の仕事」は女性が最も適していると思っている人がまだまだ多いようです。

男性というところで苦勞したり、つまらなかりましたか？

保健士は地域の住民宅に訪問することもあるのですが、前任者から引き継いで訪問するお宅へ行ったとき、「なんだ、男の人なの？」と嫌な顔をされたり、「保健士の湯田です」とあいさつしたところ、保険の勧誘に来たと勘違いされたりすることもありました。

女性に向いている仕事（男性に向いている仕事）という思い込みのない社会（男女共同参画社会）についてはどう思いますか？

自分は女性だから、男性だからではなく、一人の人間として「保健士」という仕事を選びました。県内で保健士として働いている男性は私を含め一人です。男性の保健士がもう少しでも増えてくれればいいなと思っています。

「できて当たり前」の仕事ができなければ消防士としては失格なのですから。

男性も、女性だと思って仕事の上で甘やかすところがあるってはいけなし、女性自身も甘やかされることや持ち上げられることを受け入れてはいけないと思います。

女性に向いている仕事（男性に向いている仕事）という思い込みのない社会（男女共同参画社会）についてはどう思いますか？

自分の人生を充実させるためにも様々な職業を選択できることはとても素晴らしいことだと思います。私が消防士になったように、女性でも男性の仕事と思われてきた仕事ができる「男女共同参画社会」を目指すことは、とてもよいことだと思います。

最近、「女性に向いている仕事」

「男性に向いている仕事」と思われている仕事においても、性別にかかわらず活躍している方の話を聞くことが多くなってきましたが、まだまだ「性別役割分担意識」にとらわれた考えが、職業の選択や職場環境などに影響を与えているのが現状です。

インタビューに応じていただいた方々は、職業を選択したりまたは実際に仕事をする際、自分が男性であるか女性であるかは特別な問題ではないと考えているようです。

女性にしかできない仕事？ 男性にしかできない仕事？ 仕事の上で問われるのは「性別」ではなく、個人が何ができるのか・何がしたいのか「なのではないでしょうか？」

平成13年度男女共生講演会（平成13年10月6日（土））

## 日本政治の行方と男女の未来

〜激動の21世紀をどう生き抜くか〜

講師/ジャーナリスト

筑紫 哲也氏

朝日新聞記者を経て、国際派ジャーナリストとして活躍中の筑紫哲也さんを講師に迎え、10月6日（土）に開催した男女共生講演会。政治の視点から、「今」と「これから」についてお話しいただいた講演内容を要約してご紹介します。

たかを誰も覚えていた日です。アメリカ人にとっては、2001年9月11日は三番目の日付けだろうと思います。一番目は1941年12月7日で、日本が真珠湾に奇襲攻撃をした日です。二番目が1963年11月22日で、ジョン・F・ケネディ

大統領が暗殺された日です。日本人にとっては、1945年8月15日で、天皇の玉音放送により日本が戦争に負けたと知った日です。多くの人たちが共通して記憶するという経験は、ラジオなど情報を伝達する手段、つまりメディアが発達した時代に初めて可能な経験です。

**同時多発テロと狂牛病の「ある共通点」**

日本政治の行方より、世界政治の行方が気になる時代に私たちは生きています。2001年9月11日というのは、そこで何かが変わって、その日を境にその前と後では違う時代に入ったという一つの大きな切れ目だろうと思います。

歴史の中には、特別な日付というものがあります。その日、自分が何をしていたか

政治があるかといえば、私たちが健康で安心してできるだけ幸せな生き方をするために、その手段として政治があったり、経済があるので。

## 「能力」は男女差ではなく個性差

「女と男」というテーマの話ですが、アファニスタンという、今まで世界中があまり興味を示さなかった国が急にクローズアップされています。その中で特に焦点が当たっているのがその国の中で置かれた女性の地位です。ごく簡単に言えば女性は男性と同じ人間ではなく、女性は男性のいわば奴隷的な位置に置かれています。しかし、日本の女性もほんの56年前までは、少なくとも選挙権や財産権などの権利の面でアファニスタンの女性と似たような境遇の中にありました。

日本が戦争に負けて、総司令部が日本国憲法の原型を作ります。そのメンバーの一人であるベアテ・シロタ・ゴードンというアメリカ人の女性がいます。彼女は自由や民主主義の本家と言われている

アメリカの憲法にさえ入らなかった「男女の平等」を日本国憲法に書き込むという大きな役割を果たしました。また、アメリカでは1970年代にウーマンリブ運動が起きたときに次々と言葉の言い換えが始まりました。例えば消防士はファイアマンでしたが、ファイアファイターと言い、チェアマンもチェアパーソンと言うようになりました。平等でなかったものを平等にしようという流れです。一方で「男性と女性というものが全てで全く同じなのか」という別の問題があり、その結果、色々な違いを認識した上で一緒に生きてらさうかという考え方がその後次第に出てきました。非常に基本的な部分でいえば、例えば「能力」は男性・女性の性別に関係なくまさに個性差というが、個人としての問題ではないでしょうか。ですから、能力がある場合にはその能力に応じて評価するのがあるべき姿ではないかと思えます。

また、父性本能、母性本能と言う言葉がありますが、これらはお互い違うものと簡単に思いこんでいましたら、母親も父親と同様やはり努力してなるものだと



ご指摘をいただきました。つまり、男性が行うこと、女性が行うことをどう判断し、お互いの違いを認めるかというのが難しいことです。しかし、その違いを優劣に結びつけないで、むしろ違いがあることを楽しめる一番いいのです。

## 女子中学生の9割が

### 「結婚しなくてもいい」!?

これまで男性がいわゆる男社会を作ってきた結果というのは、非常に皮肉なものだと見えています。歴史的に男性が女性に対して長い間支配的な地位を保ち得たのは、暴力と体力において勝っていたからではないかと考えています。

そういう社会の中で、またその進展の中で男性は暴力を警察や軍隊に集めてある種の封じ込め、そして蒸気機関を発明したりして体力を使わないための努力をしてきました。その結果、男の優位性はどんどん薄れていき、暴力や体力ではなくデザインやイメージといったものが決定の重要な要素となり、インシアティブは女性に移っていったのです。つまり、ある意味では女性にとって非常に有利な社会をいわば男性が作ってきたわけですね。

アメリカにおける男女関係について、ウーマンリブというのが起きたときに、当時の日本の女性はアメリカ人の男性に対して紳士的なイメージをみんな持ち続けました。その実態はというと、特に南部諸州では夫婦連名の小切手なら通用

するが、妻一人の名前での小切手は通用しない、経済的にもそついつとこころでは決して平等ではないという実態があったからこそ、女性の権利への主張が出てきたという側面があります。

いま、日本の若い世代を見ていると、インシアティブをとるのはたいてい女性です。

また、成人の日の新成人の数は1999年に、男性は87万人で女性は83万人。2001年は、男性は81万人で女性は77万人。ずっと女性の数が少ないです。その中で結婚したくない女性がどんどん増えています。女子中学生の90%が将来必ずしも結婚しなくてもいいと考えているというデータもあります。こんな数字は世界中どこにもありません。このように人口の男女間構成比の変化や意識の変化など取り巻く環境が変化していく中、単純に男と女の平等とか、社会的地位だけでは論じられない複雑な問題に私たちは取り組まなければいけないし考えなければならぬ時代に入っているのだと思います。

## 「地域に根ざした 市民」がつくる未来

世界が変わろうとしている中で最も大事な問題の一つは、アメリカという国が自分のペースとルールでやっていくという意味の「グローバル化」、それに合わせて日本も変えましょうという流れはやはり反省期に入ることです。もしか

したらこれでグローバル化の流れは止まるか違うものになるのではないでしょう。もう一つは、政治記者として日本の政治を長い間みてきましたが、中央に何かを期待してもダメだという事をずっと見続けていた反面、もしかしたらこの国はそれぞれの地域社会で変わっていくんじゃないかと。逆に言うと、地域社会が

変わらないと中央でいくら号令をかけてもいい国にはなっていないのです。そつだつすれば自ら自分たちの地域を良くし、作っていくことが大事なのです。できれば自分たちが幸せなだけではなく、よそに対して誇りに思える、自慢話ができる地域をつくるのが大事です。現在の日本の状況では、中央の政府が決定したことを地方が行うというのには限界があります。

ここで重要なのが地域というものに根ざして考えること。そういう地域を作るためには、いかにみんなが市民になれるか、市民としてのを簡単に言うならば、自分で考えて自分で決めて自分で行動して自分で責任をとる人達のことです。誰かのせいにして、誰かが決めてくれというのは市民ではありません。一番大事なことは住んでいて良かったなと思える地域、さらにお国自慢をできるよつな地域を自分たちでどうやって作っていくかです。これこそ自分の足下から始まる政治ではないかと思っております。



ここで重要なのが地域というものに根ざして考えること。そういう地域を作るためには、いかにみんなが市民になれるか、市民としてのを簡単に言うならば、自分で考えて自分で決めて自分で行動して自分で責任をとる人達のことです。誰かのせいにして、誰かが決めてくれというのは市民ではありません。一番大事なことは住んでいて良かったなと思える地域、さらにお国自慢をできるよつな地域を自分たちでどうやって作っていくかです。これこそ自分の足下から始まる政治ではないかと思っております。

平成13年度 男女共同参画テーマ別講座

# 「働く」

を考える — 実施報告

## 男女共同参画社会における労働市場の行方 〜ゆとり創出の展望と課題〜

ライフスタイルが多様化している中、性別にかかわらず個性を生かして生きるために、「働く」を軸にした問題を4回に分け取り上げました。

第1回目は、多様な就業の形態の中で、自分に合った働き方を選ぶためのポイントなど「個職の時代」あなたが選ぶ あなたのための あなたの『働き方』」をテーマに、講師は福島大学行政社会学部教授の今野順夫氏にお願いし、第2回目は「配偶者控除は本当に主婦を優遇しているの



第4回目で新しい労働の形「ワークシェアリング」について述べるジャーナリストの福沢恵子さん

か？」をテーマに、同大学同学部教授の栗原るみ氏に講演をいただきました。また、第3回目は「パパの子育て」どのような支援策が必要か？」をテーマに福島大学行政社会学部教授の中山庸子氏をコーディネータに迎え、男も女も育児時間を一連絡会(育児連)の大越将良氏および21世紀職業財団福島事務所の橋本早苗氏をパネリストにパネルディスカッションと参加者とのフロアディスカッションを行いました。

最終となる第4回目は「男女共同参画社会における労働市場の行方」ゆとり創出の展望と課題」をテーマにジャーナリストの福沢恵子氏に講演をいただき、労働の場や生活の場における男女間の不均衡の是正と、ゆとり創出の視点からワークシェアリングについて述べていただきました。

参加者の皆さんも男女がともに社会参画をする必要性そして自分らしく生きていくことの重要性について一層理解を深められたのではないのでしょうか。

男のための応援専科

# 男らしくより自分らしく

実施報告

福島県男女共生センターでは、男性を対象に「男らしさ」を問い直し、その呪縛から解放された新しい男の生き方を考えようと平成13年10月14日、21日、28日の3日間「男のための応援専科」を開催しました。

1日目はメンズスリブ東京代表の豊田正義氏を講師にビデオ上映とディスカッション、2日目は県教育庁の天野和彦氏を講師にコミュニケーションに関するワークショップを行いました。そして、最終日の28日は、男の料理体験(簡単料理から始めよう)というところで、丸宗商店社長の佐藤繁夫氏を講師に調理実習を行いました。

参加した男性たちはエプロンを持参し、サンマの塩焼き、カキフライからカツオの手こねめしなど旬の魚を使い、フライパンを上手に活用して初めての料理に挑みました。

長時間の立ち仕事で少し疲れた様子も浮かげましたが、自分たちで作った料理の味は格別だったようです。もちろん、最後はきれいに後かたづけをして終了しました。



▶旬のおいしさを自分の手で！(男の料理体験)から

# 日米女性指導者交流プロジェクト

公開国際シンポジウム開催報告

「日米女性指導者交流プロジェクト」とは、日本各地の男女共同参画関連施設と日米間の人、文化の交流を促している「財団法人ジャパンソサエティ」が協力して企画したもので、女性州議会議員や地域で活躍しているNGO女性リーダーが参加して、お互いが直面している様々な問題を議論し、理解を深めるための3年間に渡る交流プロジェクトです。

今年はそのプロジェクトの2年目で、横浜・仙台・福島で開催され、福島プロジェクトは、日本とアメリカに共通する問題である「高齢者介護」「ドメスティック・バイオレンス」をテーマとした公開シンポジウムを当センターで開催しました。

11月11日(日)

公開パネルディスカッション

「地域社会における介護支援ネットワークの進め方」

・日本側出席者

原礼子氏

(福島県立医科大学看護学部教授)

金澤幸子氏

(社会福祉法人にしいづ福祉会常務理事)

近藤サト氏

(ボランティア団体「痴呆症の介護者の会」代表)

・アメリカ側出席者

ローズマリー・ポッター氏

(ローズマリー・ポッター&アソシエーツ社長)

ナン・グロウガン・オロック氏

(ジョージア州議会下院議員)

ドナ・フィリップス氏

(全米高齢化評議会副理事長)

アーセニア・ジョイナー氏

(フロリダ州議会下院議員)

・コーディネーター：下村満子館長

世界的に見てもかなりのスピードで高齢化が進んでいる日本の地域社会では、高齢者介護は重要な問題です。一方、アメリカ

でも、州レベルで高齢化社会に対応するためのさまざまな取組みがなされています。

日米双方から高齢者介護を支援する社会制度や施設の紹介、行政だけでなくNPOやNGOで実際に行われている取組みの紹介などをしながら、「地域社会」における介護を支援していく上での現状や問題点を話し合い、活発な議論が行われました。

11月12日(月)

公開円卓会議

「女性への暴力問題の解決に向けて」



日本では、平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(いわゆる「ドメスティック・バイオレンス防止法」)が施行され、法や警察が今までなかなか介入できなかった夫婦間などの親しい間柄でおこる暴力の問題に注目が集まりつつあります。そのドメスティック・バイオレンスについて、20年以上前から本格的に取り組む日本側とが、ドメスティック・バイオレンスの起こるそれぞれの社会背景をふまえた上で、その防止や被害者支援の取り組みを紹介し、問題点について議論しました。

・日本側出席者

安藤ヨイ子氏(弁護士)

黒須敦子氏(福島県婦人保護推進会長)

斎藤美幸氏(福島テレビ報道部)

草柳和之氏(桐朋学園大学講師)

・アメリカ側出席者

カロリナ・スマラン・ジョーンズ氏

(代替政策研究センターエレノア・ルイスビル

ト・リーダーシップ部長)

リンダ・オスマンドソン氏

(CASAシエルター事務理事)

ジェラリタ・コスタ氏

(ワシントン州議会上院議員)

ブリー・フキヤナン氏

(テキサス家庭内暴力協議会公共政策部長)

・コーディネーター：林 陽子氏(弁護士)

下村 満子館長

参加者の方たちからも熱のこもった質問がありました。



「ドメスティック・バイオレンス」とは

日本語に直訳すると「家庭内暴力」となりますが、一般的には、「夫や恋人など親密な関係にある、又はあった男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使用されることが多くなっています。

(内閣府男女共同参画局ホームページより)

福島県男女共生センター開館1周年記念

# 「未来館フェスティバル」開催のお知らせ

〜あつ 感じる 新しい風〜

福島県男女共生センター「女と男の未来館」の開館1周年を記念して、平成14年1月19日(土)・20日(日)に「未来館フェスティバル」を開催します。

両日にわたり、太鼓やコスキン、二本松北小学校の合奏などのアトラクションや、県民の皆さんの企画・運営による、県民参加プログラムが行われ、ジェンダーフリーやDV問題、環境問題などを考えるワークショップや、料理教室、香道体験和紙漉き体験などさまざまなイベントが盛りだくさんです。

また、20日には国際政治学者で参議院議員の舩添要一氏と下村満子館長のトーク&トーク、竹田正彦氏率いる「TDネット」がクイズあり・弾き語りありの寸劇調でお送りする「パフォーミング・シンポジウム・楽しく演じよう女と男の本音！弱音？」を開催します。

参加費は無料(一部材料費等実費が必要な催しがあります)。また、無料託児(事前予約制・1歳6ヶ月〜就学前まで)もありますので、お誘い合わせの上、お気軽にご参加下さい。



## 舩添要一・下村満子 トーク&トーク

### 「21世紀の国際社会の動向と 男女共同参画社会」

1月20日(日)10時30分〜12時30分  
開催場所 / 1階研修ホール



舩添要一氏

参議院議員、国際政治学者、東京大学教養学部助教授を経て、舩添政治経済研究所所長として、マスメディアを通じて、めまぐるしく変化する国際情勢を総合的に分析・解説するとともに、経済においても様々な助言により、経営者に貴重な指針を与えている。



下村満子館長

福島県男女共生センター館長。ジャーナリスト。朝日新聞社を経て、現在は健康事業総合財団理事長、女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)理事、政治の分野に進出することを旨とする女性を支援するための組織「WINWIN」副代表などを務める。

詳細のお問い合わせ

福島県男女共生センター事業課

0243238304

## 第4回

### 地域女性リーダー養成講座

参加者募集のお知らせ

地域で活躍する女性リーダーの養成、とりわけ市町村の各種審議会・委員会などで政策や方針決定に参画できる人材の養成を行います。

日時

前期日程 2月2日(土)・2月3日(日)

後期日程 2月16日(土)・2月17日(日)

この講座は、前期・後期セットで受講することになります。

場所 男女共生センター

募集対象 地域において、様々な分野で積極的に活動することを希望する県内の女性

募集定員 50名

受講料 無料ただし、センター宿泊費1泊2食付6,000円×2回は受講者負担とさせていただきます。( )

内容

「ふくしま男女共同参画プランの概要」

「男女共同参画社会のありかた」

「『つつくしま21』の概要と策定経過」「地方分権とは」

「日本型福祉社会の問題点」「企画表現力を養う」

対話討論

「女性の政治参画の意義」

講師陣

福島大学経済学部

下平尾 勲 教授

福島大学行政社会学部

栗原 るみ 教授

福島大学行政社会学部

今野 順夫教授

(株)クレア代表取締役

近江 美保 氏

他



## 「保育ボランティア」

子育て中の両親が安心して講座やイベントに参加できるように、サポートをしています。

保育ボランティアで活躍している方に活動の魅力などを聞いてみました。

「私は作業療法士を目指しているのですが、子どもとのふれあいがいい経験になると思い、このボランティアを選びました。初めてなので大変でしたが、早く慣れて次は楽しく遊びたいですね。」  
(遠藤 裕美子さん)

「このセンターで様々な講習会や研修会に出て勉強することはとても重要なことだと思います。その人たちのサポートができればと思っています。それにしても子どもはかわいいですね。次も頑張ろうと思います。」  
(高橋 幸子さん)



高橋幸子さん



遠藤裕美子さん



園分由起子さん

今回ご紹介する、保育ボランティアは、当センター主催の講座・イベントに参加された方のお子さんを子供室でお預かりし、そこでお世話をする活動をしています。

「お絵かきでもブロック遊びでも子どもの発想には驚かされます。子どもの好きなアニメのキャラクターを覚える努力などして、楽しく活動したいですね。」  
(園分 由起子さん)

「子どもとふれあうことが好きで活動しています。今日は子どもがすぐにうちとけてくれたのでとても楽しかったです。」  
(大内 誠さん)



大内誠さん

## 女と男の未来館～相談室のご案内～

福島県男女共生センター 事業紹介

相談の場所	電話番号	担当地区 / 相談時間
福島県男女共生センター	☎0243-23-8307	全 域 火曜日、木曜日 - 日曜日 9時 - 12時、13時 - 16時 水曜日 13時 - 17時、18時 - 20時
福島サブセンター (福島パートバンク内)	☎024-528-4171	福島市、二本松市、伊達郡、安達郡、原町市、相馬市、相馬郡 月曜日 - 木曜日 9時 - 12時、13時 - 16時
郡山サブセンター (ふるさと福島情報センター内)	☎024-931-1145	郡山市、須賀川市、田村郡、岩瀬郡、石川郡、白河市、西白河郡、東白川郡 月曜日 - 木曜日 9時 - 12時、13時 - 16時
会津サブセンター (会津若松公共職業安定所内)	☎0242-26-3333	会津若松市、喜多方市、北会津郡、河沼郡、大沼郡、耶麻郡、南会津郡 月曜日 - 木曜日 9時 - 12時、13時 - 16時
いわきサブセンター (平公共職業安定所内)	☎0246-22-6400	いわき市、双葉郡 月曜日 - 木曜日 9時 - 12時、13時 - 16時

再就職のために技術を身につけたい、外で働きたい、内職を探している等の就業に関する各種相談を受け付けております。相談窓口は次のとおりです。

### 女性就業援助相談

連絡先は、福島県男女共生センター相談室  
0243 23 8320まで

健康相談  
不安やイライラ、鬱、不眠、摂食障害などの心の相談や、更年期障害、婦人科系の症状、不妊、性に関する事など体の相談について、専門医がお答えします。

相談日時：  
（こころの相談）毎月第2水曜日 午後1時30分～午後3時30分  
（からだの相談）毎月第3水曜日 午後1時30分～午後3時30分  
専門相談を希望される方は、事前に相談日を予約してください。

### 法律相談

離婚による財産分与、慰謝料、親権、相続、金銭等の法律問題について、弁護士がお答えします。

相談日時：毎月第1水曜日 午後1時30分～午後3時30分

### 専門相談

（事前予約制です）  
センターの休館日は相談室もお休みです。

一般相談の受付時間  
火曜日～日曜日（水曜日を除く）  
午前9時～午前12時、午後1時～午後4時  
水曜日のみ  
午後1時～午後5時、午後6時～午後8時

男女共生センター相談室では、男女が日常生活の中で直面するさまざまな悩みや問題を解決するためのお手伝いをしています。



## センターからのお知らせ

当センターでは、ホームページで提供する情報を募集しています。

福島県内で開催される男女共同参画社会の形成を目的とした講座・イベントの情報↓「講座・イベント情報」に掲載

福島県内を主な活動の場としている団体グループで、男女共同参画関連の活動を行っている団体・グループについての情報↓「団体情報」に掲載

男女共同参画関連の活動を行っている団体グループからの情報で、右記の情報に該当しない情報↓お知らせ「コーナー」の中の「団体からのお知らせ」に掲載

詳しくは、男女共生センター調査研究室  
0243 23 8303までお問い合わせください。

## 編集後記

・安達太良山から吹く風が厳しく感じるこの頃、男女共同参画に対する取り組みは着実に広がっているようですが、さて自分はどうかと振り返ってみるとこれまでの生活の中で築き込んでしまったこと、一朝一夕にはなかなか直らないようです。でも、今までもより意識するようになったことは前進かな。(KT)

・毎号の特集記事作成のため、県内のおちらこちらに出没し、取材のついでに「男女共同参画社会の実現は……」なんて、ナマイキにも触発しようと試みますが、逆に触発されて帰ってきます(笑)。皆さん取材を快く引き受けてくださってホントに感謝、感謝です。(OT)



## access



所在地 / 二本松市郭内一丁目196-1



J R東北本線 二本松駅より徒歩 12分  
東北自動車道 二本松 I.C より車で 5分



### 風情豊かな城下町から世界へ情報発信

東の阿武隈高地、西の奥羽山脈により中通り、会津、浜通り地方に三分されている福島県は、火山や湖沼・高原・海岸など豊かな自然に恵まれています。ここには、「智恵子抄」にうたわれた「あの光る阿武隈川」や「ほんとの空」があり、人・モノ・文化・情報の活発な交流が行われています。

「女と男の未来館」のある二本松市は、中通りに位置し、提灯祭りや菊人形が催され、風情豊かな城下町です。

未来館NEWS NO.4 2001年12月

編集・発行 (財)福島県青少年育成・男女共生推進機構

福島県男女共生センター ~女と男の未来館~

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

☎0243-23-8301(代) ☎0243-23-8312

ホームページアドレス: <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス: [mirai@f-miraikan.or.jp](mailto:mirai@f-miraikan.or.jp)

表紙の作品

イマジン 41pcs. (近藤 康広)

